

# BCP策定認定証

平成25年11月29日

藤枝オートライティング株式会社 殿

藤枝商工会議所  
会頭 小林正敏



貴社は、当所の実施するBCP策定にかかる専門家派遣制度を利用し、専門家による指導を受け、事業継続計画を平成25年11月28日付けで策定したことを証します。

## 具体的な個別支援の内容

当所登録専門家による計画策定支援

・藤枝商工会議所のBCP策定支援事業の専門家派遣制度を利用

専門家：木村俊彦 中小企業診断士

日程：平成25年7月30日、9月19日、10月18日、11月27日

回数：計4回

(注) 専門家とは、中小企業診断士、公認会計士、税理士、県で養成したBCP指導者、学識経験者、商工団体が紹介した実務経験者 等でBCPの策定に関する専門的な知識と実務経験を有する者。